

第 68 回兵庫県高等学校総合体育大会登山大会 審査基準

本大会における審査は、日帰り山行や宿泊を伴う合宿を実施する際により安全かつ充実した山行を実施するための登山技術や知識、体力を問うもので、今後の山行を計画する際の指標になるものである。本大会は、近畿大会や全国大会といった上位大会への出場権を競うものではあるが、その審査は人里から遠く離れた山域へ入山しても無事に山行を遂行できる実力を判断するものであるという認識を持って参加すること。

1 審査項目と得点計算

下表の項目を審査し、合計得点の高いチームより順位を決定する。同一得点のチームがいる場合は、「特区タイムレース」の所要時間の短いチームを上位とする。

審査項目		審査内容	配点
I 登山行動 (50 点)	a 縦走	縦走コースの所要時間	15
	b 特区タイムレース	特区コースの所要時間	25
	c 歩行技術	安全確実な歩行技術	10
II 生活技術 (15 点)	a 装備	必要品の所持	5
	b 設営・撤収	適切な設営手順	5
	c 炊事	安全や衛生に配慮した炊事	5
III 知識 (20 点)	a 天気図	天気図の作成と解析	4
	b 知識テスト	山域に関する共通問題に加え、登山知識、救急知識、気象知識の専門問題	12
	c 計画書	登山計画書の適切な記載	2
	d 行動記録	行動記録の適切な記載	2
IV 読図 (10 点)		読図・地形観察の現地での即応力	10
V マナー・自然保護 (5 点)		マナー全般	5
VI その他		不正行為等の減点事項	—
合計			100

2 審査内容詳細

I 登山行動 (縦走 15 点, 特区タイムレース 25 点, 歩行技術 10 点, 合計 50 点)

a 縦走 (15 点)

指導目標

必要な装備を背負って山を歩き通す持久力を持っている。

審査内容

安全に登山をするための十分な体力を持っているか。

審査細目

- 縦走コース：

福定駐車場 ～ 氷ノ山国際スキー場 ～ 東尾根登山口 ～ 東尾根避難小屋 ～ 神大ヒュッテ ～ 氷ノ山山頂 ～ 氷ノ山越 ～ 小代越 ～ ハチ高原交流センター

- 制限時間内にゴールした場合は満点を与え、超過時間 2 分毎に 0.5 点を減点する。
- 制限時間は、男子 5 時間 30 分、女子 6 時間 00 分 とする。
- すべての携行品をメンバーで分担して担ぐこと。

b 特区タイムレース (25 点)

指導目標

天候悪化時などに、目的地に向けて安全・確実なスピードを持って行動できる。

審査内容

負荷重量を統一してタイムレースを行う。

審査細目

- 特区コース：

男子	福定駐車場 ~ 東尾根避難小屋 ~ 神大ヒュッテ
女子	福定駐車場 ~ 東尾根避難小屋

- 1 位で到着したチームの所要時間を基準に、以下のように得点を計算する。

1 位到着チームの所要時間+1 分以内 = 25 点 以下所要時間が 1 分増える毎に 0.5 点減点
--

- 特区コースのゴール地点で重量を計測し、不足があれば 1 kgにつき 1 点減点する。
- チームの負荷重量は、男子は 60kg 以上、女子は 48kg 以上とする。
※ 4 名未満のチームの場合は、負荷の人数按分を認める。

c 歩行技術 (10 点)

指導目標

山に慣れた歩行ができる。

審査内容

安全で確実な歩行技術が身についているか。

審査細目

- 男子特区区間、特区ゴールを含む縦走コース中の 2~4 地点で審査を行う。
- 以下の項目を審査する。

項 目
転倒、滑落をした。(スリップして尻もちをついた。バランスを崩して手をついた。)
走ったり、飛び降りたりしていた。
靴紐がほどけていた。
歩きながら地図を見たり、記録を取ったりしていた。(常時所持)
首からタオルや紐状のものなどをぶら下げていた。
不安定な下りの時、ケガ防止のための手袋を着用していなかった。
登山道以外の場所を通過していた。
<u>歩行時にストックを使用していた。</u>
落石を発生させた。また、その時「ラク！」等の警告を発していなかった。
チーム内の適度な間隔が保てていない。(姿が見えないくらい明らかに遅れていた。)
<u>帽子を着用していなかった。</u>
<u>適正な服装(長袖・長ズボン)ではなかった。</u>

II 生活技術 (装備 5 点, 設営・撤収 5 点, 炊事 5 点, 合計 15 点)

a 装 備 (5 点)

指導目標

必要品を適切に所持し、合理的なパッキングを行うことができる。また、山行における身体保護のための適切な衣服着用ができる。

審査内容

夏季 3,000 m クラスの山行 (2 泊 3 日) を 1 パーティ 4 人で行う場合を想定した装備を携行し、その数量と管理が適切であるか。

審査細目

以下の表に記載された携行品を所持しているか審査する。備考欄の「サ」はサブザック行動時に携行する装備品を表し、「防」は個々に防水する携行品を表している。

	品 名	備 考
共同 装 備	テント一式 (フライ含む)	
	ツェルト	サ
	炊事用具一式・食器類・コンロ・燃料	
	救急装備 (※注 1) 消毒薬・虫刺され薬・湿布薬・カットバン・体温計・三角巾・ 包帯・テーピング (幅 35 mm 以上・巻きの太さ 1 cm 以上で固定す るための非伸縮性のテープ)	サ・防
	ラジオ	サ・防
	温度計	サ
	予備食 (※注 2)	
	修理具 ペンチ (プライヤー)・針金 (Φ1 mm × 50 cm 以上)・裁縫道具 布ガムテープ (又はリペアテープ)・ポール応急補修用パイプ	サ
個人 装 備	服装 帽子・襟付き長袖シャツ又はネック付ジップシャツ・長ズボン 登山靴 (半ズボンにタイツ、半袖シャツに長袖のインナーも可)	
	雨具 (上下)	サ
	防寒着 (※注 3)	サ・防
	寝袋・着替え一式	防
	水筒 (※注 4)	サ
	細引 (Φ4~5 mm × 5 m 以上)	サ
	ヘッドランプ (※注 5)	サ・防
	計画書	サ・防
	時計・筆記用具・呼笛・ナイフ (※注 6)	サ
	地形図 国土地理院発行 1/25000「氷ノ山」(※注 7)	サ・防
	コンパス (透明プレート付き)	サ
	手袋・マッチ・ライター	サ・防
	行動食・非常食 (※注 8)	サ
	ザック	
	サブザック	サ
その他その山行に合った必要品 (※注 9)	サ・防 は必要に 応じて判断	

- 注 1 医薬品は使用期限内のものとし、錠剤は容器から出して持参してはならない。分包は箱から出して持参してもよいが、箱またはそのコピーを同梱して医薬品名・効能・使用法・有効期限が分かるようにする。
- 注 2 予備食は、調理用具等が揃っていることを前提にメンバーの 1 日分程度を持参し、通常の食糧と区別がつくよう予備食であることを明記する。
- 注 3 防寒着は、ウール素材か羽毛素材、フリース素材等厚みのある保温性の高いもので、長袖のものとする。
- 注 4 緊急時に備えて真水も 1 人 500ml 以上を必ず携行する。
- 注 5 ヘッドランプは予備電池や電球も含む。ただし、LED の場合は、予備電球は不要である。充電式のヘッドランプについては、充電できるバッテリー等を持参する。また、スイッチが勝手に入らない工夫（絶縁）をしておくこと。
- 注 6 ナイフはホールディングタイプとし、カッターナイフは不可。
- 注 7 地形図は、コピーでも構わないので必ず全員の地形図に磁北線とルートを記入しておくこと。チームで 1 枚は実物の地形図を所持しておき、全員がコピーを所持していれば、実物の地形図には磁北線・ルートは記入しなくてもよい。
- 注 8 非常食は、調理が不要でそのまま食べられるもので、最低 1,000kcal は所持する。行動食と区別がつくよう非常食であることを明記する。
- 注 9 GPS 付き機器の携行は禁止であるが、緊急用連絡用に 1 チーム 1 台の携帯電話を携行すること。登山行動開始前に審査員が袋に入れ厳封するので、緊急時以外の携帯電話の使用は禁止する。
- 注 10 個々に防水をする必要のあるものについては、他のものと同封しないこと。

b 設営・撤収（5 点）

指導目標

悪天時の 3,000 m 級稜線での設営に対応できる適切な設営技術を身に付ける。

審査内容

テントの仕様を理解し、強度を損なわずに特性を活かした適切な扱いができているか。また、設営・撤収の動作に無駄がなく、メンバーの連携と手順がよいか。

審査細目

- 制限時間は 10 分とし、ザックの雨蓋を閉めた状態から開始する。
- ザックやハンマー等をすべてテント内に収納して出入り口のチャックを閉めた状態を完成とする。
- ザックはテントエリア内に置いて設営する。
- 選手は、終了の合図でテントエリアから出る。
- 次頁の表に記載された項目を審査する。

	項 目	備 考
設 営 手 順	ポールを地面に放置していないか	
	テントの扱いは適切か	土足、踏む、など
	袋等の物が散乱していないか	
	ペグを持つ手に手袋をしているか	
	ザックが散乱していないか	
	ザックの雨蓋は適切に処理されているか	
	撤収時にペグ穴は処理できているか	
設 営 後 審 査	ゴミを残置していないか	
	エリア内に設営できているか	
	ペグの打ち方は正しいか (深さに関係なく強度が確保できているか)	位置、角度、本数不足、 張網埋没、強度不足、など
	張り網は適切に処理されているか	
	ハンマーはテント内に収納できているか	
時間内に完成させることができているか	ザックの放置は未完成	

c 炊事 (5点)

指導目標

栄養的な知識に基づいた食糧計画（献立や調理法）を理解し、行動計画に適合して工夫と応用ができる。

審査内容

安全や衛生に配慮した炊事ができているか。また、食糧計画が適切であるか。

審査細目

- 炊事は原則としてテントエリア内で行う。
- 制限時間は、開始の合図から60分以内とする。
- 必ず米を炊き、包丁を使用した調理工程を含むこととする。
- 以下の項目を審査する。

	項 目	備 考
安 全	コンロ台なし・管理者不在・空だき	
	火気使用時の手袋の着用	
	コンロ番が座り込む（尻をつく）	
衛 生	衛生シートなし	
	整理整頓できていない	
	ゴミを分別していない	
	シート土上げ、シート上にコンロを置く シートに足・膝がのっている	
計 画	食材チェック（米を炊くこと、α米不可）	計画書メニューとの一致
	要冷蔵食品の使用	
	包丁を使用した調理工程の有無	
他	未完成（時間切れ）	

Ⅲ 知識 (天気図 4 点, 知識テスト 12 点, 計画書 2 点, 行動記録 2 点, 合計 20 点)

a 天気図 (4 点)

指導目標

気象に関する基礎的知識を持ち、天気図の作成と解析、天気予報ができる。

審査内容

気象通報の放送をもとに天気図を作成することができるか。また、作成した天気図をもとに解析や天気予報ができるか。

審査細目

- 選手のうち 1 名が天気図を作成する。
- 放送時間を含め 40 分間で天気図を作成し、これを解析して天気予報をする。
- 気象通報の音源は、事前に録音したものを使用する。
- 以下の項目を審査する。

項 目
各地点の気象 (天気、風向・風力、気圧、気温) が適切に書けているか
高気圧や低気圧 (位置、気圧、移動の向きと速さ) が適切に書けているか
前線が適切に書けているか
放送される基準となる等圧線が適切に書けているか
2 hPa ごとの等圧線を含む天気図の仕上がりは適切か
天気図をもとに適切に解析・予報できているか

b 知識テスト (4 点×3 名)

指導目標

対象となる山域について研究し、必要な知識を身につけて登山に臨むと同時に、状況に応じた適切な対応を取れるように実践的な知識を習得する。

審査内容

対象となる山域、登山を行う上での一般的な知識、基礎的な救急処置の知識、気象に関する基礎的な知識を身に付けているか。

審査細目

- 試験時間は 20 分とし、登山知識・救急知識・気象知識の 3 項目のテストを実施する。
- 天気図審査に参加しない以外の 3 選手が各知識テストを受ける。
- 各試験の内容や配転は下表のとおりとする。

	出題内容	
登山知識	共通問題 (2 点)	登山を行う上での一般的な知識 (2 点)
救急知識		実地に対応できる基礎的救急処置の知識 (2 点)
気象知識		天気図等の情報の活用、観天望気の基礎的な知識 (2 点)

※ 注意事項

- 共通問題は、大会山域に関する基礎的な内容を出題する。
- 各テストは、登山部報 (令和 5 年度 68 号) の「統一学習資料」の該当部分より出題する。

c 計画書 (2点)

指導目標

登山計画書の必須事項を適正に記載することができる。

審査内容

登山計画書の記載は適切か。

審査細目

- 計画書を作成する能力を審査するため、メンバーですべての項目を自作すること。特に、概念図と断面図は他チームと共用せずパーティごとに作成すること。
- 以下の項目を審査する。

項 目
メンバー表 (氏名・生年月日・住所・血液型・保護者・電話番号)
緊急連絡先 (留守本部・現地本部)
日程表 (学校出発から学校帰着まで。利用交通機関を含むこと。)
荒天対策
概念図 (主要地点名・ピーク・ルート・登山道・主な車道・河川・距離・方角)
断面図 (主要地点名・ピーク)
共同・個人装備表 (数量・重量・分担)
食料計画 (献立・カロリー・分担・重量・予備食・行動食・非常食)
救急装備表 (医薬品名・使用法・所持量)

d 行動記録 (2点)

指導目標

登山行動終了後に役立つ行動記録を作成することができる。

審査内容

行動記録の記載は適切か。

審査細目

- 記録帳は大会本部で作成し、大会当日に配布する。
- 以下の項目を審査する。

項 目
出発・到着時間、もしくは通過時間
天気
コースの概況
自然観察
メンバーの体調

※ 注意事項

- 主要地点以外で休憩した場合は、その地点での記入も行う。
- コースの概況・自然観察は、その地点までの内容を記述する。
- コースの概況は、コースの状況、見どころ、危険箇所、注意すべき点のうちで特筆すべきことがらを書く。
- 自然観察は、植生の全体像や代表的な種、その山域を特徴づける種について記録し、天候の急変や不測の事態についてもこの欄に記載する。

IV 読 図 (10 点)

指導目標

安全な登山を実施するために、地図から情報を読み取ったり、現在地点の周囲の地形を観察して地図と対応付けたりすることができる。

審査内容

地図から情報を読み取り、現在地点と対応付けることができるか。

審査細目

- 縦走コース上に 10 箇所ポイントを設置する。
- 定点の地形により、ピンポイントのみ正解とする場合と前後 1 mm 程度の誤差を許容する場合がある。
- 読図地点の記入に際しては、以下の点に注意すること。
 - ー 地図上の縦走コースに“直交する”ように線を記入すること。
 - ー 記入した線が何番のフラッグかわかるように番号を記入すること。
 - ー 線の記入が不明瞭であったり、番号が未記入であったりする場合は不正解とする。

V マナー・自然保護 (5 点)

指導目標

自然保護を意識し、他の登山者へも気配りができる。

審査内容

自然保護や他の登山者への気配りを意識した行動ができているか。

審査細目

- 各審査中や宿舎での生活、就寝時を含めて、大会全体を審査の対象とする。
- 以下の項目を審査する。

項 目
自然保護への配慮ができているか
集合時間を守れているか (トイレ渋滞等やむをえない事情がある場合の遅刻は減点対象としない)
就寝時間を守れているか
その他の指示を守れているか

※ 注意事項

- 上記以外にも明らかな迷惑行為があった場合は減点対象とする。

VI その他

大会中の不正行為について

- 知識審査で不正行為があった場合は、該当の審査の得点を 0 点とする。
- 読図審査で他チーム(同じ学校の異性のチームを含む)と相談するなどの行為が発覚した場合は、該当するチームの読図審査の得点を 0 点とする。
- 登山行動中に、厳封した携帯電話を許可なく使用した場合やその他 GPS を有する機器を所持していた場合は、読図審査の得点を 0 点とする。
- その他、明らかにスポーツマンシップに外れた行動については審査員で協議する